

◇高橋邦武君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、2番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（2番 高橋邦武君 登壇）

○2番（高橋邦武君） おはようございます。

地域公共交通の維持・確保について、通告に基づき一般質問いたします。

多くの地域では人口減少の本格化に伴い、バスを初めとする公共交通の維持・確保が厳しくなっています。これは需要の縮小や経営の悪化、運転者不足の深刻化などによりますが、自家用車の利用率が高いことなども要因に挙げられます。

一方、高齢になると自動車の運転に危険が伴うため、運転免許の返納が年々増加している現状にあり、受け皿としての移動手段を確保することが重要な課題になっています。こうした状況を踏まえ、国では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、地方公共団体に地域公共交通計画を策定した上で公共交通の改善や移動手段の確保に取り組むことを求めています。

町では、平成28年度から「美郷町地域公共交通網形成計画」を推進しており、来年度に終了することから、当該計画を見直した上で地域公共交通計画に移行する必要があります。

現在の計画を見ますと、まず乗合バスや乗合タクシーの利用状況について調査し、運行状況の適正化や利便性の向上について検討することとしています。

乗合バスについては、横手・大曲線、角館・六郷線、千屋線がありますが、それぞれの利用状況や検討結果についてお伺いいたします。これらの路線は町民の生活交通手段として重要であり、運行維持のためには利用促進を図る必要があります。その対策として高校生の通学手段は家族の自家用車による送迎が多い現状にありますが、バス定期券の費用を助成するなど高校生の利用促進を検討してもよいのではないのでしょうか。

また、乗合タクシーについては、来る4月1日から制度を改正し、運用することとしています。利用状況や検討結果についてお伺いいたします。

高齢者など交通弱者の移動手段である乗合タクシーについて、医療機関の受診や生活用品の購入のため利用者が運行日の拡大を要望していたと聞きました。土・日曜日、祝日は乗合バスの運行便数が減少するほか、町内の公共施設で様々な行事が行われますので、土曜日午前だけの運行では町民ニーズに答えられないのではないのでしょうか。

次に、乗合タクシーの拠点施設やイベントを行う施設等について、接続状況や利用状況を調査することとしています。具体的には、利用者アンケートや聞き取りなどの意向調査を実施すると

のことでした。

拠点施設については、500メートル以内の乗降可能な施設のどこを利用したのか、つまり利用目的を把握する必要があります。もし医療機関が多いとすると運行の根拠になると思います。また、地域の乗降所については自宅から400メートル以内の町内314か所を指定していますが、町民がすぐ分からない現状にありますので、地域の会館に乗降所や地図を貼り付けるなど、その周知が必要であります。

さらに、町民と接する機会が多い行政協力員、民生委員、保健師などから聞き取ることにより移動実態や運行課題等を把握することができますし、逆にこれらの方々に制度改正を説明することにより利用促進を図る効果があります。これまでも利用ニーズの把握、検証による見直し、町民向け広報を行っていますが、調査方法の改善や制度周知の方策についてお伺いいたします。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大によりバスやタクシーの事業者の経営が厳しくなっています。このため、県では事業者の車両維持に伴う経費を支援することとしています。

他方、高齢化が進む地域で75歳以上の後期高齢者が要介護状態となる原因の一つにフレイル、いわゆる虚弱が挙げられており、昨今の外出や社会交流の機会の減少が事態を悪化させています。

こうした状況の中、乗合バス、タクシーの維持・継続を図るには公共交通の利用促進や高齢者への移動・経済支援が有効であります。75歳以上の交通弱者に対し、一般タクシーも利用可能な交通助成券を交付するなど、事業者の支援と高齢者の健康維持を目的とする対応策についてお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

初めに、「地域公共交通計画」の策定についてですが、バス路線の廃止、高齢化に伴う交通弱者の増加などを背景に、町では平成19年度に「美郷町地域公共交通活性化再生協議会」を設置するとともに「美郷町地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成20年度より予約制乗合タクシーの運行を開始しております。その後、法改正と計画の更新により平成28年度から令和3年度までを期間とした「美郷町地域公共交通網形成計画」を策定し、現在に至っているところです。また、令和3年度には議員御説明の「美郷町地域公共交通計画」の策定を予定しているところです。

さて、初めに路線バスの利用状況等についてですが、現在3路線5系統の運行となっており、自家用車の普及や少子化による通学者の減少などにより3路線とも利用者の減少が続いている状

況です。

横手・大曲線については、横手バスターミナルから大曲バスターミナルまでと平鹿総合組合病院前から大曲バスターミナルまでの2系統あります。国道13号沿いの運行のため、通勤・通学・買物等に利用され、比較的利用は多いのですが、令和元年度実績では、前者の系統の年間輸送人員は12万3,218人、1便当たりの平均乗車密度は3.7人。後者の系統の年間輸送人員は5万9,017人、平均乗車密度は2.6人となっております。

角館・六郷線については、角館営業所から美郷町中央公園前までと角館高校前から美郷町中央公園前までの2系統ありますが、乗車率が低く、また起点・終点に高校があることから高校生の在籍人数により乗車率が左右される傾向にあるとのこと。前者の系統の年間輸送人員は1万5,404人、平均乗車密度は2.4人。後者の系統の年間輸送人員は4,041人、平均乗車密度は1.8人となっております。

千屋線については、利用者が少なく、年間輸送人員は6,890人、平均乗車密度は1.1人となっております。

こうした路線には毎年路線維持のために1,200万円ほどの町補助金を交付しておりますが、交通事業者とは補助金交付に当たり情報共有と今後の見通しについて意見交換するなど定期的な検討のもと、関係市・町が歩調を合わせ、適切な補助金交付による路線維持に努めているところで

す。

また、高校生に対する利用促進の助成については、町内においては、徒歩、自転車、鉄道、バス、自家用車など通学形態が多岐にわたるため、バス路線維持の観点での助成制度を創設することは生活バス路線維持費補助金との整理、通学に対する支援の公平性確保の観点で難しいものと存じます。

したがって、バス路線維持を目的した支援については、今後も生活バス路線維持費補助金で適切に支援してまいりたいと存じますし、利用促進に関しては高校生のみならず全世代に対して町広報等を通じて意識啓発してまいりたいと存じます。

また、高校生に対する助成が経済的支援の観点であれば、本定例会に子ども医療費助成の対象範囲を18歳まで拡大する医療費軽減予算を計上しており、議決いただければ高校生を持つ世帯の経済的負担は軽減されることとなりますので、間接的に高校生に対する経済的支援につながるものと認識しております。

次に、乗合タクシーの利用状況についてですが、令和2年12月末の利用登録者は971人で、昨年度末より45人増加しております。実利用者数は平成30年度が281人、令和元年度が297人で登録者

の3割程度となっております。また、延べ利用者数は平成30年度が6,357人、令和元年度が6,190人で、運行便数は平成30年度が4,555便、令和元年度が4,536便で、1便当たりの平均乗車人数は平成30年度が1.39人、令和元年度が1.36人となっております。

制度改善に向けては、アンケート調査を実施して検討してきており、これまで平成20年度、22年度、26年度、28年度の4回実施し、その結果を踏まえ、運行範囲の拡大による事業者の相互乗り入れ、運行便数の増加、乗降拠点の見直しなどにつなげてきているところです。

なお、今般、アンケート結果を踏まえて土曜日の運行を追加することとしておりますが、乗合タクシー自体の利用目的が通院や買物、温泉利用が多いため、利用のニーズを踏まえるとともにタクシー事業者との調整を経て午前便を追加することとしたところです。

その時間帯や曜日の拡大についてですが、否定はいたしません、通常のタクシー事業との整理、生活バス路線維持との整理も必要となり、民業圧迫にならない交通弱者対策のありようを根本から議論することが必要になります。今後の検討課題と認識させていただきたいと存じます。

また、地域の乗降所については、利用登録に際して図面を添付した案内をしているほか、毎年開催している行政協力員会議においても乗降所一覧を配布し、その周知に努めてきているとともに美郷フェスタや敬老会、民生児童委員協議会の総会などでも説明してきているところです。

今後については、一定程度の期間を置いて利用者アンケートを改めて実施するとともにタクシー事業者やバス事業者など事業者アンケートも実施し、需要と供給両方のニーズ把握をして制度改善の検討をしていくとともに、制度周知については従前の機会に加え、新たに普及啓発する機会がないか検討し、周知に努めてまいりたいと存じます。

最後に、高齢者への健康維持対応策と交通弱者に対する支援についてですが、町では高齢者の健康維持・増進を目的とした「元気ワクワク健康教室」「介護予防教室」、食生活改善推進員による「伝達講習会」等を地域の会館等で実施し、フレイル予防等に努めてきております。また、令和2年度からは保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組み、フレイルのおそれのある高齢者を全体的に支援する体制を構築、5地区で血圧測定や個別健康チェック、低栄養改善の講話、ロコモティブシンドローム予防の運動指導などを行っているところです。

こうした活動を踏まえての75歳以上の方への支援についてですが、当面は乗合タクシーの利用に伴い、自宅から地域乗降所まで、または乗降拠点から目的施設等まで自ら歩くことにより健康維持を意識していただくとともに、介護保険制度において要介護認定者は介護タクシーを利用できますので、その周知も引き続き図ってまいりたいと存じます。

また、交通助成券交付の御提案については、令和3年度において「美郷町地域福祉計画」を策

定することとなっておりますので、運転免許証自主返納者への対応を含め、多方面の観点で実施の是非について検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「あります」の声あり）2番、高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○2番（高橋邦武君） 今利用促進それから制度の周知、さらには健康という項目で地域公共交通について進めていくというようなことでしたが、平成19年にあったか山で運行していました高畑荒川線というのが廃止されました。よく路線がなくなってからでは遅いというふうにいわれますけれども、当時利用促進をしなかったということに私自身も非常にじくじたる思いをいたしました。バスの存続というのは目的ではございませんけれども、必要なことを最大限ベストを尽くすということで町民の生活の足を確保することが一番だと思います。

それから、地域公共交通にとって人口減少ですとか少子高齢化というのは非常にマイナスの流れでございますけれども、一方で最近AIですとかICTとか、新技術の開発といったプラスの動きも出てきているということで、これから、いわゆる団塊の世代が運転免許を返納する、将来になりますけれども、様々な運行形態、例えば町によるコミュニティーバスですとか、路線、ダイヤを決めないデマンド型の乗合タクシー、さらにスクールバスの活用ですとか、そういったことも考える時期が来るのではないかというふうに思っております。町長には、町の公共交通の今後の方向性につきまして御所見をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えします。

地域において公共交通が存在しているということは非常に重要なことであるというふうに思っています。町内においては、タクシー事業、バス事業がそれに該当するわけですが、そして鉄道事業も該当するわけですが、タクシー事業が継続しやすい環境になるように、例えば教育委員会バスの運行についてはタクシー事業者もその範疇に含める、あるいはバス事業については先ほど答弁いたしました生活バス路線の維持のための補助金を講ずる、またJRについても駅の管理運営について町が受託し、それを維持する等の努力を行っているところであります。今後ともそうした努力を講じながら、町内に現在ある公共交通手段が維持されるように町としても努力してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、2番、高橋邦武君の一般質問を終わります。